

# index

|                        |    |
|------------------------|----|
| 巻頭言                    | 1  |
| 東日本大震災と発達障害児・者         | 2  |
| 発達障害児・者と家族の3月11日       | 4  |
| 震災直後の生活上の困難            | 7  |
| 避難所は利用できたか             | 8  |
| 避難生活に必要な物資             | 10 |
| いつもの日常生活を取り戻す          | 12 |
| 震災後から1年を経て             | 14 |
| 2年後の被災地から              | 15 |
| 心のケア、ストレスへの対処          | 16 |
| 災害時の情報発信               | 18 |
| 地域の防災計画に発達障害児・者の視点を入れる | 20 |
| 被災地で発達障害児・者に対応されるみなさんへ | 24 |
| 発達障害者支援センター 一覧         | 32 |
| 役立つ資料やサイトの紹介           | 36 |

## この冊子について

発達障害情報・支援センターでは災害時の発達障害児・者やご家族の状況やニーズに関して調査を行い、発達障害児・者のさまざまな困難が明らかになりました。この結果をもとに、災害時の支援において大切な要素（エッセンス）をまとめた冊子を作成しました。

### 自治体や地域、学校や施設関係者の方々へ

自治体や地域、学校や施設などで防災計画を立てる際に、発達障害児・者の視点を盛り込むことができます。

### 発達障害児・者やご家族の方々へ

家庭で準備すること、地域や学校・施設などで準備すること、行政に準備してほしいことを整理することができます。

地域や学校・施設ならびに行政に向けて、発達障害児・者の災害時のニーズを説明する際の資料として利用できます。

### 一般の方々へ

発達障害児・者が災害時に直面する困難について理解できます。

## 巻頭言

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災では、2年を経た今もなお多くの方々が仮設住宅や県外での避難生活を強いられ、不安な日々を過ごされています。こうした方々の中には、自閉症をはじめとする発達障害のある方も含まれ、生活環境の変化への適応が難しいため、より困難で厳しい環境におかれています。

全世界で発生する大地震の約20%が日本列島で起こり、いつ再び巨大地震や津波に襲われても不思議ではありません。日ごろから、こうした自然災害への対応についてのエッセンスをまとめて、備えを心に留めておくことが大切です。災害弱者とされる障害のある方々への支援や配慮についても同様で、適切な情報の提供が肝要であります。

このたび、発達障害情報・支援センターでは、東日本大震災での経験をもとに、過去の震災体験なども併せて、被災地で発達障害児・者に対応することが必要な方々に理解しておいていただきたいこと、ご協力いただきたいことを紹介する冊子を作成いたしました。

本冊子作成の基礎資料となる「発達障害児・者のニーズを踏まえた 障害福祉サービス等の利用支援に関する調査（平成24年2月～3月実施）」は、東日本大震災の被災地における発達障害児・者のニーズをきめ細かく把握し、ニーズを踏まえた障害福祉サービスを提供することを目的とし、被災地のうち岩手県、宮城県、福島県 の3県を対象に行われたものです。発達障害児・者（および家族）を対象とし、各県担当職員より、発達障害者支援センター、障害福祉サービス事業所等へ依頼し配布、回収され、集計・分析は発達障害情報・支援センターが行いました。

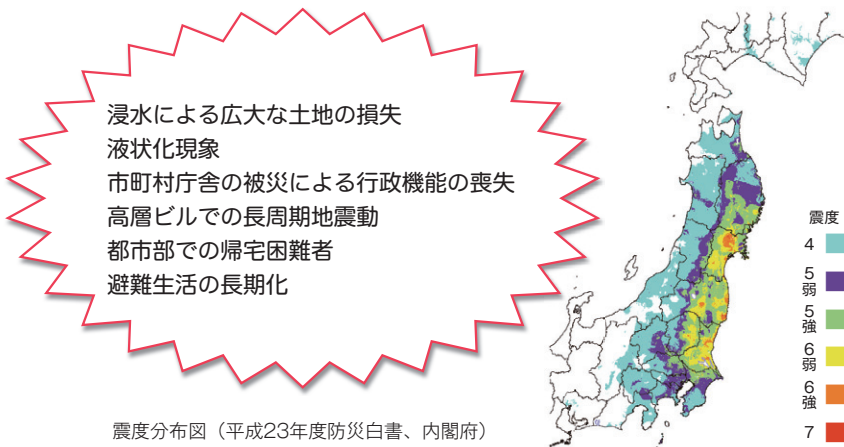
ご協力いただいた皆様に感謝いたしますとともに、この冊子が、発達障害のある方々やご家族の支援に関わろうとする多くの人々に役立ち、各地の実践の場で活用されることを期待しています。

## 東日本大震災と発達障害児・者

平成23（2011）年3月11日金曜日14時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。宮城県北部では最大震度7を記録し、震度6弱以上の地域は東北地方を中心に8県に及びました。太平洋沿岸部には巨大津波が襲い、各地で甚大な被害が発生しました。その後の原子力発電所の事故も重なり、きわめて深刻な複合的な災害がもたらされました。いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。

平成25年1月17日現在、避難者の数は約32万人。全国47都道府県の1,200以上の市区町村に避難しています。  
(平成25年1月25日、復興庁)

東日本大震災は、わが国がかつて経験したことのない大災害であったため、多大な犠牲を伴い、これまで想定していなかった数々の問題も発生しました。



### 阪神・淡路大震災

平成7（1995）年1月17日火曜日5時46分の早朝に発生した直下型地震

避難所で生活するようになった障害者や高齢者の多くが体調を崩し生活に支障をきたしたことが、「福祉避難所」の制度化につながりました。

### 新潟県中越地震

平成16（2004）年10月23日土曜日17時56分に発生

余震が続き、車中泊によるエコノミークラス症候群や避難生活の長期化による廃用症候群という二次的障害が多数報告されました。

つらい経験から学んだ多くのことは、のちの防災や減災に向けた取り組みに生かされてきました。

発達障害情報・支援センターでは、被災地での発達障害児・者の状況を理解し、ニーズを把握することを目的に調査を実施しました。

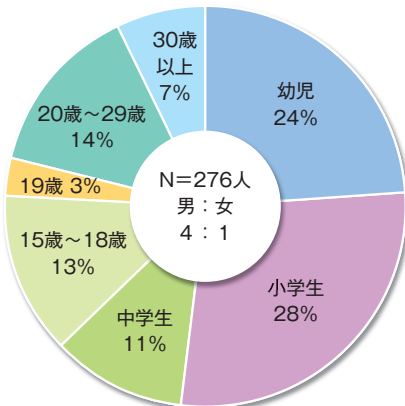
### 発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援に関する調査

|             |   |
|-------------|---|
| <b>目 的</b>  | 東日本大震災の被災地における発達障害児・者のニーズをきめ細かく把握し、それを踏まえた障害福祉サービスを提供する |
| <b>調査地域</b> | 岩手県、宮城県（仙台市を除く）、福島県                                     |
| <b>調査期間</b> | 平成24年2月～3月  |
| <b>回答者</b>  | 発達障害児・者（もしくは家族が代理で回答）                                   |
| <b>形 式</b>  | 記入式アンケート  |

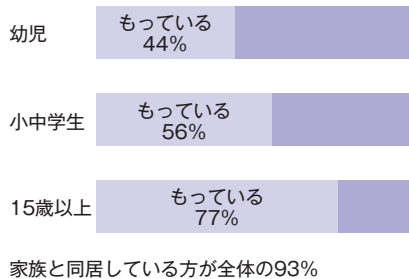
結果は発達障害情報・支援センターのホームページ（<http://www.rehab.go.jp/ddis/災害時の発達障害児・者支援について>）に掲載しています。

## Q. 回答者の内訳は？

A. 276人の回答がありました。



## 障害者手帳について



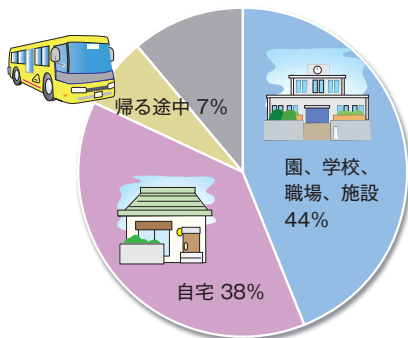
発達障害児・者と家族は震災以降をどのように過ごしたのでしょうか。  
どのような困難があり、どのような工夫や支援が有効だったのでしょうか。

# 発達障害児・者と家族の3月11日

Q. 地震が発生したとき、どこにいましたか？

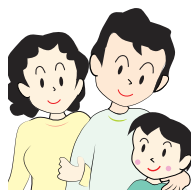
A.

その他（病院、買い物、  
親戚宅など 11%）



Q. 誰といましたか？

A.



先生、指導員、家族ヘルパー  
など、だれかといっしょに  
いた 91%



ひとり  
7%

## 地震発生時、学校では…

ほとんどの生徒が机の下にもぐるなど指示された行動を取りました。日ごろの避難訓練の成果と考えられます。一方、恐怖と不安でパニック状態だった生徒は、通常の学校（小学校）で11.5%、特別支援学校で14.3%いました。

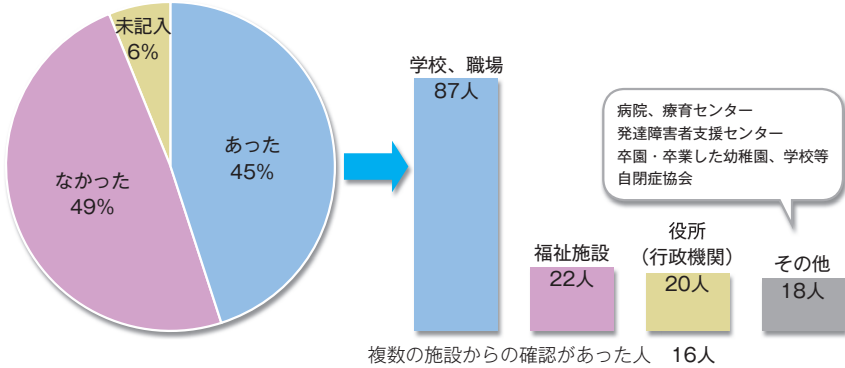
## 学校での安否確認は…

- ・電話が通じないときの方法を考えていなかった
- ・訪問や近隣住民からの情報で確認できた場合もあった
- ・学校が避難所になり、対応に追われる中での安否確認だった

（東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告、文部科学省、平成24年5月）

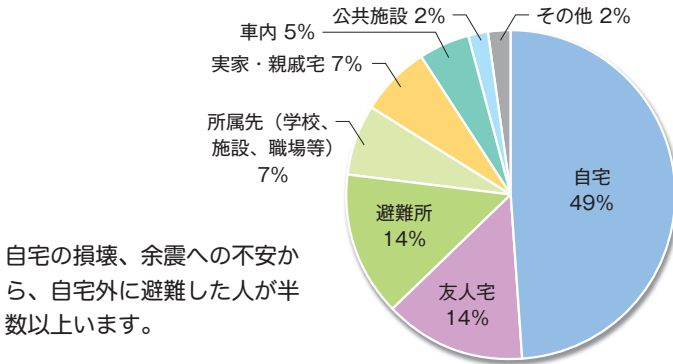
**Q. 公の機関から安否確認がありましたか？**

**A.**



**Q. 3月11日の夜をどこで過ごしましたか？**

**A.**

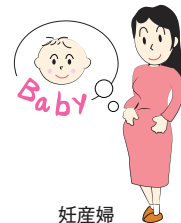
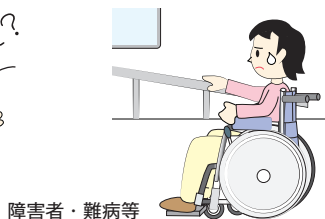


自宅の損壊、余震への不安から、自宅外に避難した人が半数以上います。

**Q. 要援護者名簿に登録していましたか？**

**A.** 名簿の存在を「知らなかった」が9割、「登録していた」はわずか4人でした。

**災害時要援護者とは？** 災害時にひとりでは避難や生活ができない人



## 災害時要援護者対策

国は「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（平成18年3月）により、要援護者名簿の作成、要援護者の避難支援に関わる計画の策定等を市町村に促してきました。

### しかし、東日本大震災では…

- ・ 情報伝達が不十分
- ・ 災害時要援護者名簿の有効活用ができなかった
- ・ 避難所、応急仮設住宅等がバリアフリー化されていなかった
- ・ 共同生活が困難な者に対応できない避難所が多かった

（平成24年版防災白書、内閣府）



## ガイドラインの見直しに向けて

- ・ 市町村は全体計画を作成し、連携体制を整備する
- ・ 地域の災害時要配慮者を事前に把握しておく
- ・ 避難行動要支援者<sup>※</sup>名簿を作成し、同意を得て支援者に提供する
- ・ 多様な手段を活用して通信手段を確保する

※避難行動要支援者…要配慮者のうち、自ら避難することが著しく困難である者  
（「災害時要援護者の避難支援に関する検討会」報告書素案、内閣府、平成25年1月）

## 自助と共助を併せた協働が重要

### 地域でできること

- ・ 要配慮者や避難行動要支援者を視野に入れて、防災計画を立てましょう。
- ・ 防災訓練で実際に機能するか点検しましょう。
- ・ 地域の施設整備も含めたネットワークづくりに継続的に取り組んでいきましょう。

### 安否確認には…

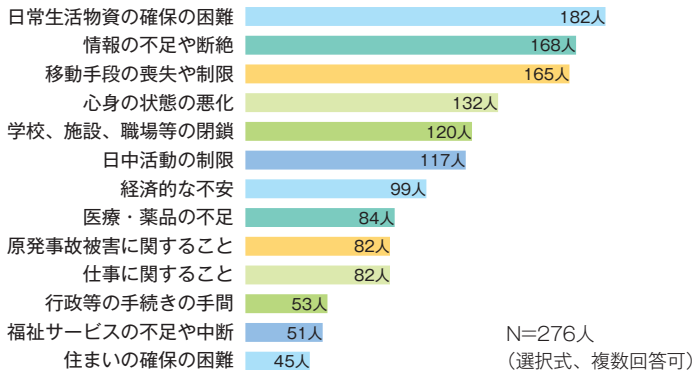
- ・ 避難行動要支援者名簿が活用できます。
- ・ 学校や福祉サービス提供者との協力も有効です。

## 震災直後の生活上の困難

3月11日当時、被災地は雪混じりの厳しい寒さの中、電気やガスの供給が止まりました。電気、水道、ガスのライフラインや通信手段の欠如は、震災直後の生活に大きな影響を与え、発達障害のある人にも一層の困難な状況をもたらしました。

### Q. 震災直後に困ったことは何ですか？

#### A.



#### 停電になると…



DVDをどうしても見たくて  
かんしゃく、パニックを起こ  
して手がつけられませんでした  
(13歳)



ろうそくの炎で髪の毛やまゆ  
毛をこがしました。火に興味  
があり困りました(8歳)

#### 断水になると…



トイレに全く入れず毎日失禁  
するようになりました。現在  
も失禁は続いています  
(10歳)

( )内は発達障害のある人の年齢

### 東日本大震災の記録 ～障害のある人たちがどう過ごしたか～

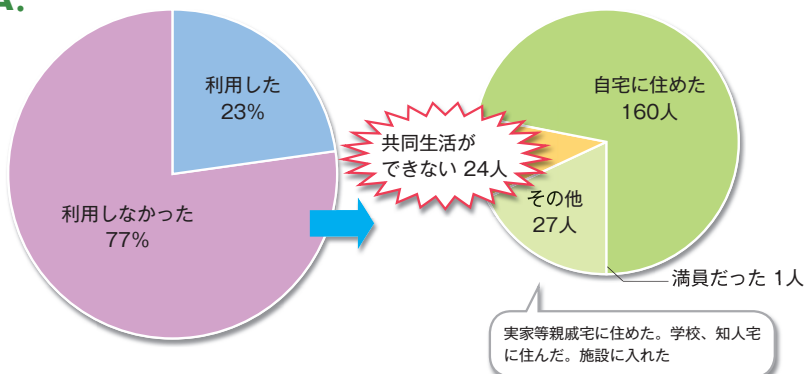
- 高橋みかわ「大震災自閉っこ家族のサバイバル」ぶどう社(平成23年7月)
- 中村雅彦「あと少しの支援があれば 東日本大震災障がい者の被災と避難の記録」ギアース教育新社(平成24年2月)
- 田中総一郎・菅井裕行・武山裕一編著「重症児者の防災ハンドブック」クリエイツかもがわ(平成24年4月)
- 新井英靖、金丸隆太、松坂晃、鈴木栄子「発達障害児者の防災ハンドブック いのちと生活を守る福祉避難所をー」クリエイツかもがわ(平成24年7月)



## 避難所は利用できたか

### Q. 避難所を利用しましたか？

A.



我慢できない、静かにできない、ひとりごとを話す、飛び跳ねてしまうなど、どうしても他の人に迷惑をかけてしまいます (12歳、他)



音に敏感でたくさんの人が集まる場所が特に苦手、体育館は音が響いて特に難しいです。運動するところと勘違いしているようです (16歳)

### Q. 避難所での生活はいかがでしたか？

A.



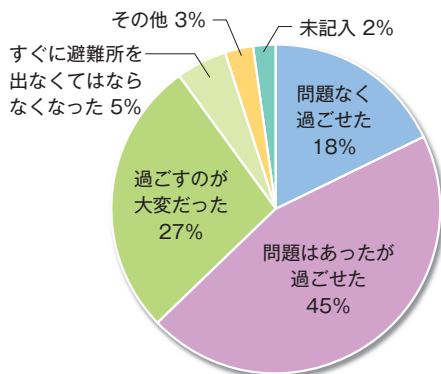
夜中に目を覚まし声を出すので2週間は車に泊まりました (7歳)



安定剤を服用させてもパニックは治まらず、多動は強くなるばかりでした (10歳)



この大変な時に「おなかすいた」「トイレ」と平気で言っていたので周囲に気がつかれました (44歳)



- ・大勢がひしめき合う一般避難所の環境は発達障害の人には過ごすのが難しい
- ・周囲の人に気兼ねして家族の心理的負担も大きい

Q. どのような避難所なら安心して過ごせるでしょうか？

A.

間仕切りのあるスペースや個室があるとよい



フェンスやついたてのようなもので視界をさえぎるようにしていただけると、だいぶ落ちつくと思います（10歳）



寝るときだけ他の部屋にさせていただきありがたいかったです

話を聞いてくれる人がいると安心



市の保健師さんがいたので相談できたことがたまたま幸運でした（56歳）

室内で安定できる工夫ができるとよい



避難所ではニュースしか映していないので携帯電話のワンセグで子ども番組を見せていました。充電できる環境だったので助かりました（9歳）

福祉避難所

寝たきりの高齢者、障害のある人、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活ができるように、市町村で指定を進めているものです。耐震やバリアフリーの構造を備え、介助員を置くことなどが条件で、老人ホームや身体障害者療護施設が多く指定されています。

しかし今回の調査で福祉避難所を利用した人はわずか3名でした。

福祉避難所の数が不足し、支援に必要な人材や資機材（ベッド、車いす等）も十分ではありませんでした。さらに、障害者や妊産婦や乳幼児に配慮した福祉避難所はわずかでした。



- ・多様な被災者に配慮した避難所の整備
- ・福祉避難所の指定を進め、周知をはかること
- ・支援ができる要員の確保
- ・地域住民、ボランティア団体、民間団体等との連携体制づくり

## 避難生活で必要な物資

### Q. 物資の確保について困ったことは何ですか？

A.

偏食があり、配給や備蓄の食料が食べられなかった 48人

見守りが必要なため、家族が配給の受け取りや、買い物に行けなかった 44人

着替えがないのに、少しでも汚れたら着替えたがった 16人

配給された衣服が、感覚過敏やこだわりで着られなかった 6人

発達障害のある人に特有の困難さがあります

N=276人（選択式、複数回答可）



### 食料



非常食はどんなに空腹であっても食べられませんでした（10歳）



食料や飲料はパッケージが変わっただけでも拒否しました（11歳）



飲料はコップについて、パンは半分や四等分にして中身を見せることで、目で見てわかりやすい状態にして食べさせた（11歳）



食料や飲料は1ヶ月に1度まとめ買いをしていたので3月11日はたくさんあって助かりました（14歳）



### 衣服・おむつ



子どもは自分の服がよいので、津波で汚れた服も洗って着ていました（12歳）



排泄できなくなったのに、汚れた物を洗えず、川で洗濯せざるを得なかった（13歳）



「もうする歳じゃないでしょ」とおむつを1〜2枚しかもらえなくて、すごく困りました（5歳）



若者サポートステーションで衣服の配給がありました（24歳）



## 薬品の確保について



公共交通の不通やガソリン不足で通院に支障をきたした。障害者用の枠があればよい (25歳)



近くの薬局で薬をもらえたが、いつもと違う形状で結局飲めなかった (10歳)



何の薬を服用しているか書きとめた物をいつも身につけておかなければいけないと思いました (11歳)



毎日服用する薬は半月分くらい余分にもっているように心がけています (15歳)

## 物資の配給方法について



障がい児を連れてのあの行列に並ぶのはとても無理 (10歳)



在宅避難ではすべてが不足した状態が続いたので困りました (5歳)



公民館から毎日のように食料が届き助かりました (17歳)



家庭には配給の情報が入ってこなくて、後で知ることが多かった (15歳)

### 自ら準備しておくこと

- ・薬や処方箋、特に飲み忘れの許されない薬は多めに
- ・食べられる非常食やふりかけなど
- ・避難生活での空いた時間を過ごすためのもの（お絵かき道具、本、携帯音楽プレイヤー、ゲーム、電池など）
- ・サポートブックや「助けてカード」などの準備
- ・複数の場所へ分散して保管

### 避難所で準備してほしいこと

- ・画一的でない備蓄食料の工夫
- ・大きめの紙おむつの備蓄
- ・在宅生活を送る方への支援